石川町矢ノ目田住宅地分譲販売ＰＲ業務委託

簡易公募型プロポーザルによる提案審査基準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 提案事業者名 |  |  | 選定委員名 |  |

Ⅰ 評価ランク

　Ａ：たいへん優れている　　　Ｂ：優れている　　　Ｃ：普通　　　Ｄ：劣る　　　Ｅ：たいへん劣る

Ⅱ 定義

◇業務区分：仕様書で示した本業務の内容区分（①チラシデータ作成 ②看板作成 ③広告配信 ④その他提案）

◇同種業務：SNS等を使用した広告配信による住宅地等の分譲に関するＰＲ業務

Ⅲ 基準表

加　算　方　式

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 審査内容 | 審査の着眼点及び基準 | Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ | Ｅ | 得点 |
| 1) 業務の遂行能力 | ア 業務実績に関する書類（様式５） | 同種業務に係る知見や経験を有しているか。□Ａ「同種３件以上あり」かつ「住宅地分譲実績あり」□Ｂ「同種３件以上あり」□Ｃ 同種業務実績あり□Ｄ 類似業務実績あり（その他土地の分譲）□Ｅ 類似業務実績あり（その他） | 10 | 8 | 6 | 4 | 2 |  |
| イ 業務実施体制 | 業務実施に十分な体制を構築できるか。□Ａ 仕様書の業務内容で示した区分別に担当者が配置され、各業務を一人の責任者が統括している。□Ｃ 仕様書の業務内容で示した区分に重複した担当体制となっている。□Ｅ 一人の責任者と一人の担当者が本業務のすべてを担当する体制となっている。 | 10 |  | 6 |  | 2 |  |
| ウ 業務工程 | 分譲販売のスケジュールに適合した工程となっているか。□・チラシデータの完成時期と使用目的が適合している（2点）□・看板の完成時期と使用目的が適合している（2点）□・広告配信時期と使用目的が適合している（2点）□・分譲業務とリンクした効果的な広告スケジュールである。（2点）□・追加提案内容が分譲スケジュールにリンクしている。（2点） | 10 | 8 | 6 | 4 | 2 |  |
| 2) 企画提案書等 | ア 企画内容 | 住宅地分譲の事業を理解した上で、分譲目的に合った提案内容となっているか。 | 15 | 12 | 8 | 4 | 1 |  |
|  | イ ターゲッティング等 | 分譲事業の対象者を的確に理解し、対象者の動向を想定したＰＲ内容の提案となっているか。 | 15 | 12 | 8 | 4 | 1 |  |
|  | ウ デザイン性 | 地域性を考慮した、石川町にふさわしいデザインであるか。 | 15 | 12 | 8 | 4 | 1 |  |
|  | エ 追加提案及び仕様書修正 | 追加提案項目、仕様書への提案内容は適切か。 | 15 | 13 | 9 | 5 | 2 |  |
| 3) 費用配分の適切性 | ア 見積書（様式８） | 見積内容が適切であるか。　※ 見積内容に偏りがないか。 | 10 | 8 | 6 | 4 | 2 |  |
| 総　合　得　点 |  |